

事 務 連 絡
令和 8 年 9 月 18 日

地方厚生（支）局医療課 御中

厚生労働省保険局医療課

ベースアップ評価料に係る入院基本料等の減算の免除に係る施設基準
の届出に関する保険医療機関へのお知らせについて（情報提供）

ベースアップ評価料に係る入院基本料等の減算の免除に係る施設基準
の届出については、「令和 8 年度診療報酬改定における施設基準の届出及
び審査支払機関への情報提供等の対応について（その 3）」（令和 8 年 6
月 26 日保険局医療課事務連絡）において、令和 8 年 8 月 3 日までに受け
付けた届出は全て、令和 8 年 6 月 1 日届出受理分として処理を行うようご
依頼し、適切にご対応いただいたところです。

一方で、減算免除の対象と想定されるにもかかわらず、令和 8 年 8 月 3
日までに様式 98 の届出がなされていない保険医療機関があることから、
当該機関に対して、令和 8 年 9 月 18 日付けで当課から案内文書（別紙）
を送付し、10 月診療分以降において、必要な届出がなされるよう、改めて
周知を行っております。

つきましては、本対応についてご了知いただくとともに、案内文書（別
紙）を受け取った保険医療機関からの施設基準の届出に係る問い合わせへ
の対応を含め、適切にご対応いただきますようお願い申し上げます。